

**中予山岳**

**(1) 意向調査の事前準備**

●：該当 ○：一部該当

	事前準備				全体計画			対象森林			優先順位		
	GIS解析を実施	課税台帳を活用	戸籍住民票を活用	委託	策定済み	優先箇所のみ決定	委託	人工林のみ	施業履歴なし	境界明確化済み	地域バランスを考慮	林業経営に適した森林	林業経営に適さない森林
久万高原町	●	●	○	●		●	●	●	●	●			●

▶ ポイント

**(2) 意向調査の実施方法**

●：該当 ○：一部該当

	実施主体			周知			調査		督促			探索
	直営	委託	協議会	説明会	広報新聞	チラシ等送付	対面	郵送	電話	再送ハガキ	訪問	する
久万高原町	○	●	●	○	●	●		●		●		○

▶ ポイント

- ・課税台帳の他に、当該森林の登記簿を取得して森林所有者を確認する場合がある。

**(3) 集積計画・配分計画**

●：該当 ○：一部該当

	外業					説明・同意取得			集積計画の策定要件			内容・方針		
	現地踏査	立木調査	境界確認	境界測量	委託	個別訪問	説明会等	委託	広く策定	絞って策定	同一年度内に策定	存続期間	市町村管理メイン	再委託メイン
久万高原町	●	●	●		●	●		●	●			10年	○	○

▶ ポイント

- ・寄付を希望する所有者にも制度の説明を行い、同意が取れた場合は集積計画に取り組むこととしている。